

川崎市総合自治会館跡地等の活用を行う 事業者と基本協定を締結しました

「総合自治会館跡地等[※]の活用に係る土地利用方針」に基づき、実施した事業者募集に応募のあった事業者のうち、川崎市民間活用推進委員会（総合自治会館跡地等の活用に関する民間提案審査部会）の審査や社会変容等を踏まえ、優先交渉権者に決定した事業者と協議が整いましたので、事業者として決定し、基本協定を締結しました。

※川崎市中原区小杉町3丁目1番地ほか

事業者・提案内容の概要

1 事業者の概要

- (1) 代表企業 東レ建設株式会社
- (2) 構成員 株式会社ナチュラ
一般社団法人クレイドル
東洋コミュニティサービス株式会社

(位置図)



(イメージパース) ※今後の検討により変更となる場合があります。

2 提案内容の概要

■コンセプト

「誰もが健康に“いのち”を育む
～武蔵小杉のふるさと～」

■事業概要

①「農」シェアリングファーム (トレファーム)

- ・ビニールハウス、高床式栽培台、IoT 自動灌水システムから成る農園
- ・子供から高齢者、車椅子利用者など、誰もが参加できる農業を通じてコミュニティを創造

②「食」アウトドアダイニング

- ・①や川崎産の野菜を中心とした地産地消型の飲食施設 & ショップ
- ・地域の様々な活動に利用できる地域交流スペース

③「健康」ウェルネスリビング

- ・産前産後ファミリーケア施設、保育施設、クリニックで構成
- ・①を活用した農業体験や食育プログラム等により、孤立しがちな子育て世代をトータルサポート



(イメージ写真) シェアリングファーム (トレファーム)



3 スケジュール

基本協定締結	令和3年2月2日
事業用定期借地契約締結・工事着手	令和3年4月以降
跡地等の運用開始	令和4年度中

※詳細は別紙「川崎市総合自治会館跡地等の活用を行う事業者の決定について」及び下記 HP を御確認ください。
<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000125481.html>